

6月30日から施行

育児・介護休業法が改正されました

◆子育て期間中の働き方の見直し

①3歳までの子を養育する労働者について、短時間勤務制度（1日6時間）を設けることを事業主の義務とし、労働者からの請求があったときの所定外労働の免除を制度化する
②子の看護休暇制度を拡充する

◆父親も子育てができる働き方の実現

①父母がともに育児休業を取得する場合、1歳2か月までの間に1年間育児休業を取得可能とする
②父親が出産後8週間以内に育児休業を取得した場合、再度育児休業を取得可能とする
③配偶者が専業主婦（夫）であれば育児休業の取得不可とすることができ制度を廃止する

◆仕事と介護の両立支援

①介護のための短期の休暇制度を創設する

◆実効性の確保

①苦情処理・紛争解決の援助および調停の仕組みを創設する
②勧告に従わない場合の公表制度および報告を求めた場合に報告をせず、または虚偽の報告をした者に対する過料を創設する

問千葉労働局雇用均等室 ☎043-221-2307

受給には申請が必要ですが

各種障害者手当

きり身体障害者福祉手当

◆特別障害者手当
精神または身体に著しい重度の障害を有するために、日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の在宅障害者に手当を支給します。

◆障害児福祉手当
精神または身体に重度の障害を有するために、日常生活において常時介護を要する20歳未満の在宅障害児に手当を支給します。

◆重度知的障害者およびねた
20歳以上の在宅の重度知的障害者（療育手帳に記載された障害の程度がAの1、Aの2、AのAの1もしくはAの2である者、または障害者相談センター所長が発行する判定書において重度と判定された者）およびねたきり身体障害者（6か月以上常に臥床し、入浴、食事、排便等日常生活のほとんどにおいて介護を要する20歳以上65歳未満の身体



障害者手帳を持つ者）またはその者と同居し、かつ、介護している家族の1人に手当を支給します。

※各種手当を受給するには申請が必要となり、障害程度の審査、所得制限があります。また、重度知的障害者およびねたきり身体障害者福祉手当は、特別障害者手当の受給者や介護保険法による保険給付（年度通算7日以内の短期入所利用を除く）を受けた人、またはその人を介護する同居の家族へは支給しません。

6、保健福祉室 ☎67-3118

病気と治療あれこれ

住み慣れた家での暮らしを目指して

匝瑳市民病院地域ケア部 介護支援事業所つばき
管理者 平野和美

皆さんは、ご自身またはご家族に介護が必要となった場合のことを考えたことはありますか？各家庭の状況はさまざまで「住み慣れた家で生活できるか」「自宅で介護できるか」などと不安に思っている人も多いと思います。

平成12年度から介護保険制度が始まり、医療や福祉サービスは当時に比べだいぶ充実してきました。しかし、実際に介護の問題に直面すると、何をどのようにしたら自宅で暮らせるような希望が見えてくるのか、わからない点はたくさんあると思います。そのときは悩みを抱え込まず、ぜひケアマネジャーや高齢者支援課などへご相談ください。

利用されるサービス内容や医療処置（必要な場合）などは、主治医をはじめ各専門のスタッフが、利用者さんご家族の状態や環境などを考慮しながら相談をして決めます。「玄関に段差があってどうしよう」「家でのお風呂は今の状態だと難しいな」など、心配はたくさんあると思います。入浴の方法や福祉用具の利用などは、身体状況や住環境を考慮した上で選んでいく必要があります。

私たちケアマネジャーは、利用者さん・ご家族が自宅での生活をイメージできるように、その望む生活に少しでも近づけるように「自宅での生活に対する不安は何か、その不安を解消するにはどうしたらよいか」を一緒に考え、介護サービスがスタートした後も必要に応じて内容の微調整をしていきます。

私たちは、利用者さんが住み慣れた家で楽しみを少しでも見つけながら暮らせるようにお手伝いたします。どうぞお気軽にご相談ください。

おしえて ななちゃん

国民年金Q&A



Q 3月に引っ越しをするのですが、どのような手続きが必要になるのでしょうか。

A 住所移動をする場合の手続きは、年金加入中の人、年金受給中の人、20歳以上で受給も加入もしていない人で異なります。

年金加入中の場合、国民年金であれば引っ越し先の市区町村役場で国民年金加入中と申し出ると、本人が特に手続きをすることはありません。厚生年金などに加入中、または厚生年金などに加入中の配偶者に扶養されている人は、会社で直接住所変更の手続きをしてください。60歳未満で退職などをして年金に加入していない人は、住所変更と同時に国民年金加入の手続きを市区町村役場でお願いします。すでに年金を受給されている人や60歳以上で年金に加入していない人の場合、自分で新住所を管轄する日本年金機構事務所に住所変更の手続きをしなければなりません。

問日本年金機構佐原事務所 ☎0478-54-1442、市民課国保年金班 ☎73-0086、市民室 ☎67-3111

適正な処理をお願いします

農業用廃プラスチック回収

ビニールハウスやトンネル

マルチなどに利用した農業用プラスチックの回収を実施します。市農業用廃プラスチック対策協議会事務局（JAちばみどり営農センター）で回収できます。

72・1117に連絡の上、

搬入してください。

使用済み農業用プラスチックの野焼き、不法投棄は禁止されていますので、適正な処理をお願いします。

◆回収日程など

日時：3月17日（水）、18日（木）9時～15時

場所：JAちばみどり八日市場支店（市役所隣）

問 産業振興課農政班

☎ 73・0089

料金：1kgにつき13円

品目：農業用ビニールおよびポリ・肥料空き袋（糸入り塩化ビニール、育苗箱などは回収できません）

◆搬入時の注意事項

①ビニールとポリは必ず分けてください。

②ビニールは、厚さ0・1mmと0・05mmを分けてください。

③石、金属、木片などを混入しないでください。

④マイカー線は使用しないでください。

問 産業振興課農政班

☎ 73・0089

◆梱包の規格など（厳守）

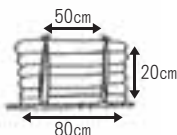
①重量…約15kg程度まで

②結束…集荷資材と同種類のもの（集荷資材を切って使用）でほどけないように結ぶ

③梱包方法

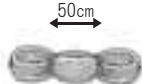
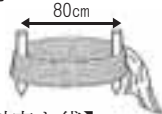
【ビニール】

つづら折り



【ポリ】

ビニールと同じか、杭を利用したグルグル巻き



【肥料空き袋】

10枚から20枚程度重ねて縦に半分に折る。上下2か所を、空き袋を切って作ったひもで縛る。



※上記以外の規格で搬入された場合は処理工場で受け入れてもらえないため、梱包をやり直していただいたり、引き取りできない場合があります。

また、劣化の著しいものについても、引き取りできない場合があります。

なお、水分、土砂などはなるべく付着させないようお願いします。

希望者は申請を

いちご原種の配付



県では次の通りいちご原種の配付をしますので、配付を希望する生産組合などは申請してください。

【配付予定品種・価格】品種…ふさの香 価格…250円/鉢 ポット色…白

※注①配付数量・価格は8月に正式決定 ②配付予定価格は消費税込み

③すべて鉢苗で、直径は12cm

【配付対象者】営農を目的に原種の配付を希望する生産組合などで、増殖のための網室施設を所有している必要があります。

【配付基準】10a当たり5株とする。

想定条件…10a当たり必要苗数9千株と想定

配付後の年数	増殖率	備考
1年目（平成22～23年）	60倍	網室で増殖し親株を生産する
2年目（平成24年）	30倍	親株から定植用苗を増殖し、いちご生産をする

※1,800倍の増殖率を見込む

【配付申請】産業振興課にある「原種配付申請書」に必要事項を記入の上、3月10日（水）までに提出してください。

※配付にあたっての注意事項などについては、下記にお問い合わせください。

問 産業振興課農政班 ☎ 73-0089

水稻農家の人はご参加を

戸別所得補償制度説明会

日時：3月10日（水）18時30分～20時

会場：市民ふれあいセンター視聴覚室

対象者：市内水稻農家

内容：平成22年度から開始される「戸別所得補償モデル事業」と「水利活用自給力向上事業」の概要説明

※事業の詳細については「広

報

そうさ2月号」16ページを

ご覧ください。

問 産業振興課農政班

☎ 73・0089



希望者は申し込みを

市民農園利用者募集

市民農園利用者募集

市民農園利用者を募集しています。農園を適正に管理できる人であれば、借受者の居住地は問いません。

所在地：米持地先（ふれあいパーク八日市場東側）総区画数：40区画（1区画約30㎡）賃借料：1区画3千円/年 ※申込書は産業振興課にあります。



問 産業振興課農政班

☎ 73・0089